

第 6 章

生活福祉業務関係

第6章 生活福祉業務関係

1 生活保護

健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、生活保護法に基づき、生活困窮の程度及び世帯人員、年齢、世帯の状況により、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭の各扶助について必要な支援を行っている。

(1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和4年3月現在, 単位: 世帯・人)

町名	扶助の種類	実数	停止中	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
計	世帯数	492	5	391	390	20	109	392		11	4
	人員	625	5	504	497	39	109	469		15	4
中井町	世帯数	43		30	31		10	30			
	人員	45		31	32		10	31			
大井町	世帯数	141	2	115	116	10	19	114		8	1
	人員	198	2	166	160	19	19	148		12	1
松田町	世帯数	130		101	109	1	34	106		1	2
	人員	150		117	127	2	34	120		1	2
山北町	世帯数	65	2	52	41	3	22	53			
	人員	81	2	65	53	8	22	62			
開成町	世帯数	113	1	93	93	6	24	89		2	1
	人員	151	1	125	125	10	24	108		2	1

注 実数計は停止中を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別保護開始世帯の状況

(単位: 世帯)

理由	計	世帯主の傷病	世帯員の傷病	急迫保護	要介護状態	死亡・離別	失業		高齢収入減少	事業不振倒産	その他収入減少	社会保障の減少喪失	預貯金等の減少喪失	仕送り減少喪失	その他
							定年	解雇							
計	93	23			3	1	10	1	6	2	4		26	1	16
中井町	12	2					2	1		1	1		4		1
大井町	25	4					1		4	1	1		8		6
松田町	20	4			1		3				2		7		3
山北町	13	6			2								4	1	
開成町	23	7				1	4		2				3		6

イ 理由別保護廃止世帯の状況

(単位：世帯)

理由 町名	計	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死亡	失踪	稼働収入の増加	働き手の転入	年金等の増加	仕送りの増加	引き取り扶養	施設入所	医療費の他法負担	その他
計	67			21	1	13	2	5	2		1		22
中井町	10			1		4					1		4
大井町	15			4	1		1	3					6
松田町	21			8		5	1	1	1				5
山北町	8			4		2			1				1
開成町	13			4		2		1					6

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和4年3月現在, 単位：世帯)

世帯類型 町名	計	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
計	487	260	18	61	62	86
中井町	43	23	1	7	7	5
大井町	139	65	8	19	19	28
松田町	130	82	1	9	13	25
山北町	63	38	1	11	8	5
開成町	112	52	7	15	15	23

注 計は停止中を含まない。

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和4年3月現在, 単位：世帯)

労働力類型 町名	計	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常用	日雇	内職	その他		
計	487	40	2	20	2	8	415
中井町	43	6		2			35
大井町	139	9		5		2	123
松田町	130	8		6	2	1	113
山北町	63	3		1		2	57
開成町	112	14	2	6		3	87

注 計は停止中を含まない。

(5) 医療扶助受給人員

(令和4年3月現在, 単位: 人)

町名	区分	計	入院			入院外			医療 単給	医療 扶助率 (%)
			小計	精神	その他	小計	精神	その他		
	計	473	26	16	10	442	21	421	23	75.5%
	中井町	38	2	2		29	1	28	3	68.9%
	大井町	148	9	4	5	139	9	130	4	75.5%
	松田町	119	7	4	3	112	5	107	9	79.3%
	山北町	62	2	2		60	2	58	3	78.5%
	開成町	108	6	4	2	102	4	98	4	72.0%

注 医療単給は再掲。

(6) 保護の開始廃止件数の推移

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開始		74世帯	80世帯	94世帯	93世帯	66世帯	93世帯
廃止		71世帯	66世帯	74世帯	71世帯	55世帯	67世帯

(7) 保護世帯数等の推移

(各年度平均, 単位: 世帯・人)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
世帯数		389	400	423	432	449	478
人員		522	527	548	561	581	607
保護率(%)		7.99	8.10	8.43	8.63	8.93	9.34

注 停止中を含む。

(8) 生活保護費の状況

(単位: 円)

計	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助
462,235,904	265,146,877	178,472,548	4,527,381	5,383,639	187,410
生業扶助	出産扶助	葬祭扶助	就労自立給付金	進学準備給付金	保護施設事務費等
3,107,269	985,310	1,756,584	292,146	100,000	2,276,740

注 介護扶助における介護報酬及び医療扶助における診療報酬は、本表には含まない。

2 障害児者福祉

特別障害者手当等の支給状況

(令和4年3月31日現在, 単位: 件)

町名	手当の種類	特別障害者手当等		
		障害児福祉手当	経過的福祉手当	特別障害者手当
計		18	0	30
中井町				2
大井町		7		8
松田町		1		4
山北町		3		7
開成町		7		9

3 児童福祉

(1) 助産施設利用状況

(単位: 件)

町名	計	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
利用件数	0					

(2) 母子生活支援施設利用状況

(単位: 件)

町名	計	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
利用件数	3		1			2

4 母子父子寡婦福祉

(1) 相談主訴別の相談状況

区分	計	生活一般										
		小計	住宅	医療	家庭紛争			就労	結婚	養育費	借金	その他
					暴力	夫等の	その他					
新規相談件数	637	402	1	25	125	106	105		18	12	10	
延相談回数	824	527	1	40	177	137	119		25	13	15	
区分	小計	児童										
		養育	教育	非行	就職	その他						
		新規相談件数	64	27	35			2				
延相談回数	79	34	43			2						
区分	小計	生活援護										
		福祉資金 母子父子		資金 寡婦福祉		公的年金	児童扶養 手当	生活保護	税	その他		
		貸付	償還	貸付	償還							
新規相談件数	169	52	30		1	2	5	19		60		
延相談回数	214	56	34		1	2	7	26		88		
区分	小計	その他										
		売店	販売	公営住宅	施設利用	母子生活 支援施設						
		新規相談件数	2					2				
延相談回数	4					4						

5 女性保護

(1) 相談主訴別の相談状況

(単位：件)

相談主訴 項目	計	就職 問題	経 済 問 題	住 宅 問 題	家 庭 問 題	暴 力 団 ・ ひ も 等 の 問 題	医 療 相 談	そ の 他
相談件数	98	3	3	1	88		2	1

(2) 相談後の処理状況

(単位：件)

区 分	計	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 相 談 員 へ 移 送	そ の 他 関 係 機 関 ・ 施 設 へ の 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他
処理件数	97	4			1	1			81	10